

四半期報告書

(第146期第3四半期)

株式会社 百十四銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊智樹
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 豊嶋正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長兼東京公務担当部長兼東京事務所長 森孝司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号) (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	62,216	60,446	80,580
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	19,597	17,722	21,857
四半期純利益	百万円	11,985	10,352	—
当期純利益	百万円	—	—	11,230
四半期包括利益	百万円	20,396	32,056	—
包括利益	百万円	—	—	11,875
純資産額	百万円	268,140	284,502	256,851
総資産額	百万円	4,306,380	4,586,774	4,493,211
1株当たり四半期純利益金額	円	39.58	34.45	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	37.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	39.52	34.38	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	37.10
自己資本比率	%	5.83	5.81	5.33
信託財産額	百万円	228	227	228

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.07	18.04

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、個人消費などの一部に弱い動きがみられましたが、政府の積極的な財政政策を背景に公共投資が堅調に推移したほか、企業の業績回復に伴い雇用情勢も改善傾向となるなど、緩やかな景気回復が続きました。

地元香川県でも、個人消費や住宅投資などに消費税増税に伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、企業の設備投資は増加基調にあり、生産動向も持ち直しの動きが続くなど、景気は緩やかな回復が続きました。

金融面では、日本銀行の追加金融緩和や米国の景気回復などを背景に円安・株高が進行し、当第3四半期連結会計期間末の円ドル相場は前連結会計年度末比17円63銭安の120円55銭となり、日経平均株価は前連結会計年度末比2,622円94銭高の17,450円77銭となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、前連結会計年度末比0.310%低下して0.330%となりました。

・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

(預金業務)

個人預金が増加しましたが、法人預金及び公共預金が減少したことにより、当第3四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比274億円減少して3兆7,419億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金では、286億円減少して3兆9,247億円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の預り資産残高は、公共債が減少しましたが、個人年金保険及び投資信託の増加により、前連結会計年度末比157億円増加して3,870億円となりました。

(貸出業務)

法人、個人及び公共向け貸出金がいずれも増加したことにより、当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比692億円増加して2兆6,834億円となりました。

(有価証券)

債券運用による利息収益の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、当第3四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比713億円増加して1兆4,069億円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比349億円増加して935億円となりました。

(損益)

①経常収益

資金運用収益が増加しましたが、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少や償却債権取立益及び株式等売却益の減少によるその他経常収益の減少などにより、当第3四半期連結累計期間の経常収益は前第3四半期連結累計期間比17億70百万円減少して604億46百万円となりました。

②経常費用

国債等債券売却損の減少により、その他業務費用が減少しましたが、資金調達費用及び役員取引等費用の増加などにより、当第3四半期連結累計期間の経常費用は前第3四半期連結累計期間比1億4百万円増加して427億23百万円となりました。

③経常利益、四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比18億75百万円減少して177億22百万円となり、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比16億33百万円減少して103億52百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比20億15百万円減少して541億95百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比22億49百万円減少して160億12百万円を計上しました。

②リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比1億13百万円減少して54億42百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比30百万円増加して3億79百万円を計上しました。

③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比16百万円減少して41億96百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比18百万円減少して12億98百万円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で306億49百万円、「国際業務部門」で36億18百万円となり、「合計」は、前第3四半期連結累計期間比2億76百万円増加して342億68百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比1億91百万円減少して59億8百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比95百万円減少して40億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	31,401	2,591	—	33,992
	当第3四半期連結累計期間	30,649	3,618	—	34,268
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	33,293	3,353	172	36,475
	当第3四半期連結累計期間	32,703	4,645	178	37,169
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,892	762	172	2,482
	当第3四半期連結累計期間	2,053	1,026	178	2,901
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,975	123	—	6,099
	当第3四半期連結累計期間	5,762	146	—	5,908
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,867	178	—	8,045
	当第3四半期連結累計期間	7,820	208	—	8,028
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,891	54	—	1,946
	当第3四半期連結累計期間	2,058	62	—	2,120
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,420	723	—	4,144
	当第3四半期連結累計期間	2,618	1,431	—	4,049
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,961	855	—	5,817
	当第3四半期連結累計期間	3,489	1,634	—	5,123
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,541	131	—	1,672
	当第3四半期連結累計期間	870	203	—	1,073

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比17百万円減少して80億28百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は25億6百万円と全体の31.2%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比1億74百万円増加して21億20百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は5億8百万円と全体の23.9%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,867	178	8,045
	当第3四半期連結累計期間	7,820	208	8,028
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	855	—	855
	当第3四半期連結累計期間	864	17	882
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,402	142	2,544
	当第3四半期連結累計期間	2,360	145	2,506
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,448	—	1,448
	当第3四半期連結累計期間	1,441	—	1,441
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	110	—	110
	当第3四半期連結累計期間	106	—	106
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	303	35	339
	当第3四半期連結累計期間	341	44	386
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,891	54	1,946
	当第3四半期連結累計期間	2,058	62	2,120
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	479	13	492
	当第3四半期連結累計期間	494	14	508

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,502,496	105,474	3,607,970
	当第3四半期連結会計期間	3,622,187	119,713	3,741,901
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,904,144	—	1,904,144
	当第3四半期連結会計期間	1,995,763	—	1,995,763
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,579,700	—	1,579,700
	当第3四半期連結会計期間	1,605,603	—	1,605,603
うちその他	前第3四半期連結会計期間	18,651	105,474	124,125
	当第3四半期連結会計期間	20,820	119,713	140,533
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	165,296	—	165,296
	当第3四半期連結会計期間	182,830	—	182,830
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,667,792	105,474	3,773,267
	当第3四半期連結会計期間	3,805,018	119,713	3,924,731

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,605,180	100.00	2,683,450	100.00
製造業	509,419	19.55	504,353	18.80
農業, 林業	2,761	0.11	2,999	0.11
漁業	3,123	0.12	2,413	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,773	0.22	5,170	0.19
建設業	82,200	3.16	88,700	3.31
電気・ガス・熱供給・水道業	51,662	1.98	54,264	2.02
情報通信業	12,232	0.47	11,859	0.44
運輸業, 郵便業	155,269	5.96	145,107	5.41
卸売業, 小売業	340,931	13.09	343,690	12.81
金融業, 保険業	95,198	3.65	85,463	3.18
不動産業, 物品賃貸業	265,330	10.18	272,200	10.14
宿泊業	8,832	0.34	8,576	0.32
飲食業	17,631	0.68	18,407	0.69
医療・福祉	82,287	3.16	87,233	3.25
その他のサービス	79,722	3.06	75,053	2.80
地方公共団体	271,006	10.40	315,157	11.74
その他	621,792	23.87	662,797	24.70
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,605,180	—	2,683,450	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	83.87	191	84.14
信託受益権	9	3.98	8	3.68
現金預け金	27	12.15	27	12.18
合計	228	100.00	227	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	228	100.00	227	100.00
合計	228	100.00	227	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当第3四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 1,000株であります。
計	310,076,069	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	310,076	—	37,322	—	24,920

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 7,917,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 300,187,000	300,187	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 1,972,069	—	同上
発行済株式総数	310,076,069	—	—
総株主の議決権	—	300,187	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式1,463,000株(議決権の数1,463個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式477株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	7,917,000	1,463,000	9,380,000	3.02
計	—	7,917,000	1,463,000	9,380,000	3.02

(注) 1. 「他人名義所有株式数(株)」は従業員持株E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は10,785,298株(うち完全議決権株式10,785,000株、単元未満株式298株)であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	390,388	326,805
コールローン及び買入手形	-	4,822
買入金銭債権	32,387	37,509
商品有価証券	8	145
金銭の信託	4,901	5,105
有価証券	※2 1,335,641	※2 1,406,978
貸出金	※1 2,614,215	※1 2,683,450
外国為替	17,446	13,236
リース債権及びリース投資資産	17,951	16,932
その他資産	32,609	36,158
有形固定資産	45,041	43,936
無形固定資産	4,732	4,658
退職給付に係る資産	857	1,787
繰延税金資産	1,501	1,448
支払承諾見返	17,249	21,770
貸倒引当金	△21,720	△17,968
資産の部合計	4,493,211	4,586,774
負債の部		
預金	3,769,308	3,741,901
譲渡性預金	184,119	182,830
コールマネー及び売渡手形	38,595	59,069
債券貸借取引受入担保金	9,901	36,208
借入金	121,083	132,798
外国為替	140	364
社債	10,000	10,000
その他負債	73,575	90,623
役員賞与引当金	26	-
退職給付に係る負債	947	3,748
役員退職慰労引当金	49	45
睡眠預金払戻損失引当金	559	468
偶発損失引当金	114	116
訴訟損失引当金	-	1,160
繰延税金負債	3,870	14,351
再評価に係る繰延税金負債	6,819	6,813
支払承諾	17,249	21,770
負債の部合計	4,236,360	4,302,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	138,689	145,280
自己株式	△4,181	△4,604
株主資本合計	196,751	202,918
その他有価証券評価差額金	37,722	60,269
繰延ヘッジ損益	△24	△2,021
土地再評価差額金	8,044	8,086
退職給付に係る調整累計額	△2,719	△2,473
その他の包括利益累計額合計	43,022	63,861
新株予約権	156	184
少数株主持分	16,920	17,537
純資産の部合計	256,851	284,502
負債及び純資産の部合計	4,493,211	4,586,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	62,216	60,446
資金運用収益	36,475	37,169
(うち貸出金利息)	25,884	25,331
(うち有価証券利息配当金)	10,275	11,479
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,045	8,028
その他業務収益	5,817	5,123
その他経常収益	※1 11,878	※1 10,124
経常費用	42,619	42,723
資金調達費用	2,484	2,904
(うち預金利息)	1,440	1,508
役務取引等費用	1,946	2,120
その他業務費用	1,672	1,073
営業経費	30,264	30,323
その他経常費用	※2 6,250	※2 6,302
経常利益	19,597	17,722
特別利益	13	33
固定資産処分益	13	33
特別損失	146	1,327
固定資産処分損	122	84
減損損失	24	82
訴訟損失引当金繰入額	-	1,160
税金等調整前四半期純利益	19,463	16,428
法人税等	6,662	5,232
少数株主損益調整前四半期純利益	12,800	11,195
少数株主利益	815	843
四半期純利益	11,985	10,352

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,800	11,195
その他の包括利益	7,595	20,860
その他有価証券評価差額金	7,326	22,611
繰延ヘッジ損益	269	△1,996
退職給付に係る調整額	-	246
四半期包括利益	20,396	32,056
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,568	31,150
少数株主に係る四半期包括利益	827	906

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,279百万円、退職給付に係る負債が3,770百万円、繰延税金資産が879百万円増加し、利益剰余金が1,611百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P 信託)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当行が「百十四銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には当行が損失を負担するため、従業員への追加負担はありません。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当行が信託に支払った配当金等の当行と信託との間の取引につきましては相殺消去しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末648百万円、当第3四半期連結会計期間末459百万円であります。
- (2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- (3) 期末株式数は、前第3四半期連結会計期間末1,869千株、当第3四半期連結会計期間末1,256千株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結会計期間2,212千株、当第3四半期連結会計期間1,569千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末699百万円、当第3四半期連結会計期間末583百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	1,461百万円	1,255百万円
延滞債権額	44,636百万円	34,463百万円
3ヵ月以上延滞債権額	416百万円	302百万円
貸出条件緩和債権額	30,947百万円	31,688百万円
合計額	77,462百万円	67,709百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	16,295百万円	15,342百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	2,409百万円	2,420百万円
償却債権取立益	2,254百万円	1,563百万円
株式等売却益	1,050百万円	408百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸出金償却	1,601百万円	2,046百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,536百万円	2,514百万円
のれんの償却額	19百万円	6百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,062	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,055	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(注)平成25年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。また、平成25年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,051	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,052	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注)平成26年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めておりません。また、平成26年11月10日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	55,665	5,045	60,711	1,505	62,216	—	62,216
セグメント間の内部経常収益	544	509	1,054	2,706	3,761	△3,761	—
計	56,210	5,555	61,765	4,212	65,977	△3,761	62,216
セグメント利益	18,261	349	18,610	1,316	19,927	△330	19,597

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△330百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び処分予定資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、24百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,023	4,976	58,999	1,447	60,446	—	60,446
セグメント間の内部経常収益	172	466	638	2,749	3,387	△3,387	—
計	54,195	5,442	59,637	4,196	63,834	△3,387	60,446
セグメント利益	16,012	379	16,392	1,298	17,691	31	17,722

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び処分予定資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、82百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	84,676	128,323	43,647
債券	1,039,111	1,055,094	15,983
国債	657,618	667,017	9,398
地方債	167,525	171,959	4,433
社債	213,966	216,118	2,151
その他	150,178	149,103	△1,074
合計	1,273,965	1,332,521	58,556

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	84,640	151,674	67,033
債券	981,539	1,004,077	22,538
国債	568,520	583,182	14,661
地方債	155,926	160,464	4,538
社債	257,092	260,431	3,338
その他	244,334	248,268	3,933
合計	1,310,514	1,404,020	93,505

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	39.58	34.45
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	11,985	10,352
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	11,985	10,352
普通株式の期中平均株式数	千株	302,787	300,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	39.52	34.38
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	429	555
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注)株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間2,212千株、当第3四半期連結累計期間1,569千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第146期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,052百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 洋 季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 邊 智 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注)大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 渡邊智樹は、当行の第146期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。